

家族・知人が陽性と診断されたら ～濃厚接触者について～



豊橋市ホームページ：
濃厚接触者について

豊橋市

新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。身近な方が「新型コロナウイルス感染症」と診断されたら、以下をご確認し各自でご判断ください。

1 濃厚接触者とは

濃厚接触者とは、新型コロナウイルス感染症患者（確定例）と感染可能期間※¹に近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が高くなっている方を指します。

同一世帯内で感染者が発生した場合は、同一世帯内の全ての同居者は濃厚接触者となります。

（濃厚接触者の例）

- ・感染者と同居している方
- ・手で触れることのできる距離（1 m程度以内）で、マスクを正しく着用せず1日あたり合計15分以上の接触があった方
- ・感染者と一緒に飲食を共にした方
- ・感染者と一緒に喫煙した方
- ・マスクを正しく着用せずに、感染者と会話をした方
- ・マスクをしていても、換気の乏しい空間に長時間（目安として1時間以上）一緒にいた方

※1 感染可能期間とは

患者（確定例）の感染可能期間とは、発症日（発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状がでた日）の2日前から療養終了日までの間。



2 濃厚接触者の生活

- ・1日2回（午前・午後）体温を測り、健康状態を確認してください。
- ・発熱などの症状がでたら、まずはかかりつけ医療機関や家族が受診した医療機関等に連絡し、受診しましょう。

かかりつけ医等に受診できないときは…

新型コロナウイルス感染症の愛知県ホームページ
に診療・検査医療機関が掲載されています。



愛知県ホームページ：主な相談窓口
（「1 診療・検査医療機関」豊橋市の
ファイルをご覧ください。）

- ・他の人と接触しないようにしましょう（同居家族との接触も最小限に）。
- ・普段飲んでいる薬が切れる場合は、かかりつけ医に電話等で相談しましょう。
- ・食料品など生活必需品の買い物は、できるだけ民間の配送サービスを利用しましょう。
- ・やむを得ない生活必需品の買い物で外出することは可能です。マスク着用などの感染対策をしてください。

3 濃厚接触者の待機期間

【原則】

(1) 陽性者が知人・友人の場合

感染可能期間内に患者と接触した最終日を0日として翌日から**5日間**です。

(例) 最終接触日が7月1日の場合、待機期間は7月6日までです。

(2) 陽性者が同居家族等の場合

同居家族等の待機期間は、家庭内の最後の患者の発症日または家庭内での感染対策※2を講じた日のいずれか遅いほうを0日として、翌日から**5日間**です。

※2 家庭内での感染対策とは、マスクの着用、手洗い・手指消毒の実施、日用品の共有を避ける、消毒などの対策です。

【期間を短縮する場合】

2日目及び3日目に薬事承認された抗原定性検査キットを用いた検査（検査費用は自己負担）で陰性を確認した場合は、3日目から解除可能です。

ただし、乳幼児は、期間の短縮の対象外とされており、5日間です。

		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	
濃厚接触者	原則	最終 接 触 日	自宅待機（不要不急の外出自粛）					解除 自身で健康状態の 確認など※3		
	待機期間を 短縮する 場合		自宅待機（不要 不急の外出自粛）	検査で 陰性	検査で陰 性⇒解除 可能	自身で健康状態の確認など※3				

※3 ただし、**7日間**が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方（ハイリスク者）との接触や不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用するなどの感染対策をすること。

4 同居家族に新型コロナウイルス感染症患者がいる場合の注意事項

- ・療養者の世話等での接触は最小限としてください。
- ・こまめに手洗いをしてください。
- ・できるだけ同居者全員がマスクを着用してください。
- ・ドアノブなど療養者が手で触れる部分は消毒用エタノール等でこまめに消毒してください。
- ・食器、タオル等は療養者専用のものを用意し、共用しないでください。食器類の洗浄や衣類・リネンの洗濯は、通常の洗剤で行い、しっかりと乾燥させてください。
- ・療養者の体液で汚れた衣類、シーツ等を扱う際は手袋とマスクをつけてください。
- ・トイレやお風呂も療養者の方専用が望ましいですが、共用する場合には、清掃と換気を十分に行い、療養者の入浴は最後に行うようにしてください。
- ・不要不急の訪問者は受け入れないようにし、配達員等も極力接触しないよう配慮をお願いします。



新型コロナウイルス感染症についてのご相談

豊橋市 受診・相談センター

☎ 0532 - 39 - 9119

時間 9:00 ~ 17:00